

【第4期】第8回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

1 日時

令和4年11月10日（木） 午後2時00分から午後3時40分まで

2 会場

大手公民館 大会議室

3 出席者

(1) 委員

荒牧委員（テレビ会議）、森本委員、宮林委員（テレビ会議）、高橋委員（テレビ会議）、山本委員、赤井委員、井坪委員、幅委員、鳥谷越委員、藤沢委員、渋谷委員（テレビ会議）、加藤委員、白井委員、中島委員

（15名中14名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立）

(2) 事務局

こども部長、こども育成課長、こども政策担当係長、児童担当係長、子どもの権利相談室長、こども政策担当職員

4 あいさつ（会長）

皆さんこんにちは。今回は特に重要な会となっております。中間報告に向けての最後の会になるからです。この委員会は評価という言葉使わず、検証という言葉を使っています。この意味を確かめながら委員会を進めたいと思います。中間報告については、この委員がいるからこのような内容になったとしてもいいと思います。従って、委員の発言を期待しております。

5 会議事項

(1) 第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画中間報告（案）について

【会長】

会議事項（1）第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画中間報告（案）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

《配付資料に基づき、説明》

1 ページの内容は条例の特徴を記載していることから、文言の修正をご提案させていただければと思います。

- 1 子どもの権利条例及び子どもにやさしいまちづくり委員会の意義と役割 を
子どもの権利条例の特徴と子どもにやさしいまちづくり委員会の役割 へ修正

(1) 子どもの権利条例の意義 を 子どもの権利条例の特徴 へ修正
3行目 条例の意義 を 条例の特徴 へ修正

また、4 推進体制について は、総論的な内容であることから
2 (1) 着実な前進 (2) 松本市の施策全体と推進計画 とまとめる

【会長】

それでは、目次の項目の4つに分けて、意見をいただきたいと思います。最初は1と2。その次は3の各グループの検証。4点目は推進体制、これは目次を変更する案も含めて意見をいただきたいと思います。

最初に1と2はいかがですか。1のところはタイトル等の意義を特徴に修正するというところを含めていかがですか。

1のタイトルが条例の特徴と委員会の役割ということにすると、2ページの(2)の推進計画の特徴というのは、2の推進計画の全体的な実施状況のところに移るのではないかというように思いますが、いかがですか。

そうしますと、1の(1)が1番目で、2ページの(3)が(2)、2ページの(2)第2次推進計画の特徴は、2 推進計画の全体的な実施状況の(1)に、(2)が着実な前進、(3)松本市の施策全体と推進計画 とした方がいいように思いますがどうですか。第2次推進計画というのを浮き彫りにする。1は条例の特徴と委員会の検証とする。

事務局いかがでしょうか。

【事務局】

他の委員の皆様がよろしければ、その形で調整させていただきます。

【会長】

よろしいでしょうか。

他に1、2について意見はありませんか。

それでは、3の検証の方へ移ります。(1)子どもの権利の普及と学習への支援は、グループの意見が反映されていますか。

【子どもの権利の普及と学習への支援グループの責任者】

反映されていると思いますが、こころの鈴の認知度の数字ですが、施策の方向3でも認知度について数字を出しています。私達のグループは内容まで知っているという部分の数字を出していますが、施策の方向3は名前を知っているを含んだ数字で、数字の違いがわかりにくい部分があります。

また、令和6年度の目標値をこころの鈴の内容まで知っている80%としておりますが、今の32.5%に対して80%は現実的ではない気がします。これについては名前を知っているにするのか、あるいは内容まで知っているの32.5%に近づけた数字にするのか、この部分は検討してなかったところなのでどうしようかと思っています。

【会長】

委員の皆さん、どうですか。前回の中間報告の80%がなぜ達成できていなかったかというのはグループでは分析をしていないのですね。

3ページの着実な前進というところで、4行にわたって前進面が書いてありますが、もっと記述をする。また、3の(1)、(2)、(3)も成果を強調するということをしないと着実な前進というようなことは言えないのではないかと思います。いかがですか。課題ばかりになっている気がしますが、着実な前進という部分はもっと強調してもいいように思います。いかがでしょうか。

【事務局】

着実な前進という部分について、今までやってきた成果みたいなのところをもう少し書き加えたいと思います。

【会長】

3の(1)について、高校生の認知度を上げることやキャラクターの活用というのが含まれていませんが、これはいいのですか。

【事務局】

7ページの表に記載のある新たな取り組み、1番目のSNSやInstagramの活用、2番目のキャラクターやマスコットを活用した周知など、記載が漏れている部分がありますので、書き加えたいと思います。

【会長】

3の(2)子どもの相談・救済の充実で漏れていることはありますか。

【子どもの相談・救済の充実グループの責任者】

グループワークで議論された内容は概ね書かれています。

【会長】

記述の問題ですが、7ページのイ、ウ、エのタイトルは、スクールカウンセラーの積極的活用、スクールソーシャルワーカーの充実、まちかど保健室の活用などにした方がいいのではないのでしょうか。

【子どもの相談・救済の充実グループの責任者】

ご指摘のとおりだと思いますので、書き加えていく方向でいいと思います。

【事務局】

そのとおり書き加えさせていただきます。

【会長】

他にどうでしょうか。

【委員】

9 ページのスクールソーシャルワーカーについて、2 行目に「子どもたちの相談に応じています」となっていますが、スクールカウンセラーは、親御さんや子どもたちと一対一で話をしっかり聞いたり、適切なアドバイスを行ったりというように活動していますが、スクールソーシャルワーカーについては、家庭環境や学校の環境など生活環境を整えることで改善を図っていくという考え方だと思います。子どもたちの相談に乗るというよりは、むしろ家庭や学校が相談に乗ってもらっているという面が大きいと思いますので、学校支援室に確認をしてもらえればと思います。順番に訪問しているとありますが、ソーシャルワーカーについては学校からの依頼で来ていただくことがほとんどだと思います。時間がかかってしまうケースがあるかどうかはわかりませんが、こちらもこの記述の内容については学校支援室に見ていただいた方がいいと思います。

(3) 子どもの意見表明・社会参加の促進について、12 ページの(ア) 学校の(ア) 新学習指導要領についてですが「より主体的、対話的、深い学び」とありますが、学習指導要領になぞられると「より主体的、対話的で深い学び」がいいと思いますので、よろしくをお願いします。

【事務局】

スクールソーシャルワーカーの記述については、学校教育課学校支援室に確認いたしまして必要に応じて文言を修正してまいります。

【会長】

スクールソーシャルワーカーについては、子どもの意見を聞くということが課題になっています。そのことをここに書いたのだと思いますが、学校支援室に問い合わせてください。

それでは、(3) 子どもの意見表明・社会参加の促進について、このまとめでいいでしょうか。

【子どもの意見表明・社会参加グループの責任者】

先程ご提案いただいた、「より主体的、対話的で深い学び」の部分は訂正していただければと思います。

それから、イの学校以外の活躍の場、子ども育成連合会とありますが、子ども会育成連合会に修正していただければと思います。

【会長】

まつもと子ども未来委員会は、独立させて検討する必要はないでしょうか。

【子どもの意見表明・社会参加グループの責任者】

まつもと子ども未来委員会と松本市子ども会育成連合会ジュニアリーダー会は、並列で書かれ

ていますが、まつもと子ども未来委員会を独立させてコメント入れ入れた方がいいと思います。

【事務局】

まつもと子ども未来委員会を独立して記載するように修正いたします。

【委員】

ウの学校以外の施設について、児童館・児童センターにおいて、子どもたちが自ら考えると書かれています少し踏み込んで、「子どもたちが施設のルール作りや地域の行事について意見を出し合い、意思決定を担うことで」というように書いてもらうといいなと思います。そうすることで自分たちの暮らす場・地域を自分たちで作るという意識が生まれますという方が論理的だと思います。加筆をお願いできたらと思います。

【会長】

事務局、只今のご提案についてはどうでしょうか。

【事務局】

加筆する方向で修正していきたいと思います。

【委員】

12 ページの松本市の平和への取り組み「平和の火」と書いてありますが、「平和の灯」ではないかと思います。15 ページも違うかと思いますので、確認をお願いします。

【事務局】

確認いたします。

【委員】

12 ページの（イ）について、SNS 上での誹謗中傷やトラブルに巻き込まれるというのは、自分たちの持っているスマホやパソコン等で起こっていることであり、これを読んでいると学校で貸したタブレットがその引き金になっているというつながりで読めてしまいます。どこかで区切っていたかかないと貸し出したタブレットでトラブルに巻き込まれるというように繋がって見えてしまうので調整をお願いします。

【会長】

私はそのように思っていたのですが、実際は違うのですね。

【委員】

学校ではタブレットを勉強の道具として使っていますが、そのタブレットが SNS 上での誹謗中傷やトラブルに繋がっていくというように読み取れて引っかけられます。できれば「子どもたちを取り

巻く情報環境の中で SNS 上での誹謗中傷やトラブルに巻き込まれる可能性があります」などにしていただければと思います。

【会長】

事務局、検討してください。

【事務局】

ご意見を踏まえて検討いたします。

【会長】

次に（４）その他の施策の方向に関する事業については、５つの項目の記述でいいでしょうか。

【委員】

エ 子育て短期支援事業（ショートステイ）について、「1 週間を超える場合は」の後を、「児童相談所による一時保護を検討する必要がありますが」に変えていただき、「保護者からすると敷居が上がるように感じたり」の後に「新たな」と入れていただくと、通りがいいと思います。市の一存ではなくて児童相談所も関わってくるということを明示していただいた方がわかりやすいと思いますのでよろしくをお願いします。

【会長】

その方向で、事務局お願いします。

【事務局】

承知いたしました。

【会長】

他にありますか。

【委員】

（４）の全体に関してですが、２ページ（２）の第２次推進計画の特徴のところ、特徴的な取り組みとして、１点目「貧困、虐待、いじめ、不登校、外国にルーツを持つ子ども、性的マイノリティの子ども、障がいのある子どもなど、子どもたちやその環境の多様化についても意識し、まち全体で子どもの育ちを支えることを目指すこと」、２点目「18 歳までの子ども期にとどまらない若者期へのつながりを見据えた子ども施策を考えたこと」、３点目「保護者や支援者への支援をより明確化したこと」の３点を特徴として挙げています。この３点に対する検証に触れるとしたらこの項目だと思えます。その観点から考えたときに障がいなどの多様性については出てきてはいますが、先ほど挙げた中で触れられていないところを検証全体で捉えるとしては弱いのではないかと思います。そのあたりもここに入れられたら良いのではないかと考えます。何か記載できることが

あれば、ここに記載することになると思いますし、実際に実現できていないのであれば、できていないということで評価として書くことも考えられると思います。その点は必要と感じました。

【会長】

もっともな意見ではありますが、どうでしょうか。

その3点の観点の中にア～オを位置づけてまとめるというというのはどうでしょうか。

【事務局】

会長、副会長とご相談の上、どういったことを盛り込めるかを検討して、修正を行っていきたいと思います。

【会長】

他にありますか。

【委員】

ウの放課後等デイサービス事業について、「場所的なもの、数的なもの、物質的なものを見直しを望みます」というのはわかりにくい印象があります。事業所数の見直しだとかサービスの強化だとか、具体的にイメージできるような書き方にできないかと思います。

【会長】

事務局、そういう方向で検討をしてください。

他にありますか。それでは、4の推進体制についてはどうでしょうか。2の推進計画の全体的な実施状況へ持っていくという案はどうですか。

【委員】

4の推進体制についての文面を読むと今後の課題的なことが書いてあると思いますので、今後の推進体制についてなどにして4に据え置いているのではと思いました。

【会長】

私はその見解に賛成します。

(2) その他

【会長】

会議事項(2)その他について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日も意見いただきましたことを踏まえて中間報告書を修正してまいります。

市長への中間報告書の提出の件についてご相談させていただければと思います。前は、荒牧会長にご出席いただき、事務局が同席しまして報告書の提出を行いました。今回も委員の方のご出席をお願いできればと思います。事務局としては、荒牧会長と森本副会長にご出席いただいて、市長への報告書提出をお願いできればと思います。ご協議をお願いいたします。

【会長】

いかがでしょうか。

事務局案でよろしいですか。それでは、そのとおりよろしく願いいたします。

【会長】

他に何かありますか。無ければ会議事項を終了します。

【事務局】

荒牧会長どうもありがとうございました。また委員の皆様の大変お疲れさまでした。今回をもちまして全員が集まる形での委員会は最後となります。今年度は通常の委員会の他、中間報告の作成に向けたワーキンググループでの協議など多大なご尽力をいただいております。大変感謝を申し上げます。

条例が目指す全ての子どもにやさしいまちの実現に向けて引き続き皆様のご協力をお願いしていきたいと考えております。今後とも皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして第8回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会閉会させていただきます。どうもありがとうございました。